○目録の数値について

　　　 　目録に記載した数値の時点については、次の表のとおりである。なお、その後の取得・処分等

により生ずる財産・債務の異動に伴って特別区の設置の日までに数量や金額が異動する。

|  |  |
| --- | --- |
| 土地・建物・工作物 | 市公有財産台帳管理システムデータ（H31.3.31時点） |
| 物品 | 市財務会計システム物品管理データ（H31.3.31時点）  (注) 取得価格100万円以上のものを抽出 |
| 動産、物権、無体財産権、株式、  出資による権利、債権 | Ｈ30年度決算書「Ｈ30年度大阪市財産に関する調書」ベース |
| 基金 | Ｈ30年度決算書「Ｈ30年度大阪市財産に関する調書」ベース |
| 債務負担行為 | Ｒ元年度9月補正後予算ベース（Ｒ元年度以降支出予定額） |
| 地方債 | Ｈ30年度決算ベース |

※令和元年11月末日までに処分済みのもの、償還済みの債権、廃止済みの基金などは除外した。

※準公営・公営企業会計にかかわるものについては、H30年度各会計決算ベース